

前回委員会の振返り（委員のご意見に関する本市の考え方等）

※委員意見はゴシックで表記

1 グランドデザインの策定に関すること

(1) 絵に描いた餅にならないよう確認したい。

昨年度実施の住民アンケートや地元懇談会等でいただいた意見を踏まえ、実現性や財源等の視点から鳥飼地域に必要な機能・施策を整理しつつ、100年先の未来を見据えてグランドデザインを検討していきます。また、今年度はWEB（専用フォーム）や庁内に意見提案窓口を設置するなど、さらに地域住民が気軽に意見提案をできる環境を整備していきます。

(2) 住民意見の聴取（住民の声を拾い上げ、ディスカッションする場が必要）。

地域住民のご意見等は非常に重要であると認識しています。

地域の住民が気軽に意見提案をできる環境を今後しっかりと整備していきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(3) まちの活性化に向けて。

地域活性化のための様々なアイデアは大変ありがたいことと考えています。地域の皆様のご協力なしに、地域の活性化はあり得ません。地域活動のあり方等について、今後予定している「コミュニティ」「にぎわい」の分野でご議論いただきたいと考えています。

(4) まちづくりに向けて、アフターコロナ、ウィズコロナの視点

新型コロナ感染症を契機に新たな働き方（テレワーク）が進展し、ライフスタイルや価値観にも変化をもたらしています。通勤時間が不要となることやゆとりある空間へのニーズの高まり等、鳥飼地域にとっては、大きな強みとなり得ると捉え、魅力あるまちづくりを進めて参りたいと考えています。

(5) まちづくりの方向性案の「1 防災」について、地域像を設定

安全安心のまちづくりのためには、自助・共助・公助をすべての市民がそれぞれの家庭や地域の中でお互いに理解し、実践していくことが重要であり、これらを適切にかつ効果的に展開させていくことが有効です。

災害を想定した場合、まず自助として自らの命、財産を守るための行動をとることが非常に重要です。しかし、自助だけでは対応できない部分については、近隣の方々どうしがお互いを気づかいあい、ともに支えあい助けあい、それでも達成が困難なことについては公助が支えるという役割分担が基本と考えております。

方向性案に示している「避難計画（体制）づくり」は、自助あるいは共助を中心に検討を進めていくことを想定しており、避難できる場所を作るというハード対策を想定している高台まちづくりや防災ステーションの整備は公助の役割であると考えております。

ご指摘の通り、地域の全体像を住民と共有することは重要であると認識しており、地域の住民に対して関係する情報を正確に伝え、住民の意見や市議会の意見を聞きながら、グランドデザイン策定委員会で検討を進めていきたいと考えています。

(6) 立地適正化計画との整合

立地適正化計画は、防災の観点も取り入れて摂津市全体で居住誘導を検討していくもので、鳥飼グランドデザインの検討はその一部であり、この検討を踏まえて摂津市全体を検討していくこととしています。

(7) 鳥飼グランドデザインを災害後の復興への活用の考え

鳥飼グランドデザインは、防災だけではなく、コミュニティの再生、にぎわいの創出など、鳥飼地域が魅力にあふれ、人々が住みたいと思う、誇れる地域にしていくことを目指します。

残念ながら、未曾有の災害が発生した場合には、今回議論したグランドデザインを完成させていく方向で復興していくものと考えます。

グランドデザインは、孫、ひ孫の世代、100年後の未来において鳥飼地域が魅力的であることを目指すものです。ただし、100年後を現時点において正確に予測することは困難であるため、随時（例えば5年に一度）見直しを行い、修正しつつ素晴らしい未来を創造していきたいと考えています。

2 現在の取組状況等に関すること

(1) 避難行動

淀川の想定最大規模の洪水では、浸水深が7mを超えるような場所も想定されており、鳥飼地域の水害時の避難行動の基本は、昨年度発表したSOS避難メソッドで示している通り「早めに安全な地域に水平避難」となります。このSOS避難メソッドを含め、「防災ブック」などの啓発資料を作成し、周知に努めます。

(2) 治水対策（大深度地下の放水路計画の構想）

寝屋川流域は、大和川と淀川、生駒山系に囲まれた低平地が広範囲に広がっており、計画規模（1/100）の洪水に対応しようとした場合、河川内の対策だけでは十分ではなく、地下河川や貯留施設の整備など、流域での取組みを含めた総合的な治水対策が不可欠となっています。

一方で、淀川右岸では、安威川ダムの整備や堤防強化等、河川内での対策で計画規模（1/100）の大雨に対する治水対策が可能であったため、地下放水路等の計画は立案されませんでした。

(3) 淀川流域治水

昨年度、国主導の下、流域治水協議会が立ち上がり、流域治水プロジェクトがとりまとめられました。その中で、国は河川防災ステーションの整備、大阪府は安威川ダムの整備、本市は東別府雨水幹線等の下水道整備等が位置付けられるなど、流域を俯瞰しあらゆる関係者が流域内での治水対策を実施していくこととしています。

(4) 安威川ダム完成後のハザードマップ

ハザードマップは想定最大規模の降雨による水害を想定した浸水想定区域図に基づき作成されます。

安威川の計画規模の降雨があった場合、現状では相当の範囲で浸水被害が発生します

が、安威川ダム完成後は、劇的に浸水の範囲、最大浸水深は減少します。しかし、ダムの貯水量は有限であり、想定最大規模の降雨があった場合は、ダムは満水になり洪水の貯留効果は限定的となります。

市としては、府の作成する安威川の想定浸水区域図（想定最大）を基にハザードマップを作成していきます。

(5) 企業防災

地元企業の防災計画やBCP計画の策定は、商工会と連携しながら摂津市としても支援していくこととしています。また、地震に対するBCPを作成している企業は多いのですが、水害に対するBCP作成率は格段に低いのも現実ですので、特に水害に対するBCP等の作成の支援を行ってまいります。

鳥飼グランドデザインにおいては、個別の防災計画・BCPに共助の概念を是非取り込んでいただき、いざ最大級の自然災害が発生した際には、共助の観点から地元住民とともに対応いただきたいと考えています。

危険物の取扱については、火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく届け出等が必要であり、その管理の徹底は義務化されています。

一方で、逃げどきマップ、逃げ地図など、災害時の避難路の確保を目的に地域の状況を確認する動きがあります。避難に際し周辺にどのような危険があるかを予め調べておくよう、摂津市としても啓発活動を行ってまいります。

(6) 水害保険（個人・企業財産についての自助として）

水害ハザードマップに関する宅建業者の説明が義務化されました。更に本市としては、水害保険の加入について促進していきたいと考えています。

3 高台まちづくり等に関すること

(1) 防災対策を進めると景観の阻害やアメニティ等、様々なものが失われるリスクがある。

鳥飼グランドデザインでは、地震に加えて水害についても地域のリスクとして評価して、防災対策を考慮したものにしていきたいと考えています。防災対策の手法はいろいろありますが、大規模なハード対策は社会的な影響も含めて周辺環境に影響すると認識しています。

排除すべき土地のリスクとその対策による環境へのリスクは直接比較できるものではありませんが、地域の住民に対して正確にこれらに関する情報を伝え、住民の意見を聞きながら検討を進めていきたいと考えています。

(2) 地域の安全安心として、どのような目標、レベルのものを達成したいのか、地元と行政の間で一定の合意を得ることが望ましい。

データに基づき理論的に適切か否か判断できる事象と、それが非常に困難な事象がありますが、地域の安全・安心のレベルに関しては、地域の住民に対して必要な情報を正確に伝え、住民の意見を聞きながら検討を進めていきたいと考えています。

- (3) 高台のまちづくりについては、公共施設建替え時に嵩上げは可能であるが、地域全体を嵩上げすることは難しいのではないかと。避難所は整備できても、地域全体の生活を守ることが出来ないのではないかと。それを踏まえると、水に浸からない逃げ道を作ることが望ましい。

ご指摘の通り、地域全体を嵩上げすることは不可能と考えています。

「高台まちづくり」とは、地域の水害リスクに対して、少なくとも住民の命を守る手段（避難等）について、想定される浸水深以上の高さに緊急避難場所等を設置し、さらにそこから安全な場所への避難が確実にできるように、まちづくりと一体となって確保していくことを想定しています。

例えば、高層建築物の上層階の活用、公園の高台化、学校などの公共建物の活用などにより避難拠点を整備するとともに、救助拠点の整備、道路・堤防などのインフラの活用により避難路を確保していくことが考えられます。

鳥飼地域は淀川の想定最大規模の洪水時には、浸水継続期間が2週間以上といわれていることから、内水対策も含めて排水路及びポンプの整備も着実に実施していく必要があると考えています。

- (4) 嵩上げや高床式の避難施設等の話を踏まえると、建築基準法上災害危険区域という制度があり、一定区域を建築不可とする等が可能である。しかし、建築不可まで厳しい規制は鳥飼地域には馴染まないと考えているが、面ではなく個別に生じる新築建築物に対して、一階の床面までは嵩上げをして水に浸からないようにすることや、木造建築物については河川氾濫時に流されないような構造を検討することは同制度で対応可能である。コントロールしていくことで、鳥飼地域全体の嵩上げの実現を図っていくことも考えられるのではないかと。

ご指摘についてはその通りと考えます。

対応策は色々と考えられると思いますので、まずはできるところからできる範囲で、ゆっくりでもよいので着実に望ましい都市空間を創造していきたいと考えています。

対策案については、別途ご説明いたしたいと思います。

- (5) 国交省が大河川の近くで、破堤時に木造住宅が流されるような所は居住誘導区域に含めるべきではない旨の話をしていただと思われるが、それに対して摂津市として鳥飼地域をどうするのかということはランドデザインの中で検討していくべきではないかと考えている。

淀川の想定最大規模の洪水が発生した場合は、鳥飼地域の全域が水没し、半分以上の地域が倒壊危険地域に指定されました。

このため、当該地域を居住させない区域として設定することは現実的には困難であると考えており、居住することを前提とした高台まちづくりを推進していくことが重要と考えます。

ランドデザインでは、この考え方にに基づき検討を進めていきたいと考えています。

(6) 高台まちづくりについて、民間施設に向けて国や府、あるいは市がどのように関わっていくのか。

高台まちづくりについては、地域の皆様の意見を聞きながら具体的な方針を定め、最終的には地域のマスタープラン・都市計画として法定化したいと考えています。

このような法定計画策定後は、計画に基づく事業について、国等からの補助をいただき、実施していきます。その際、実施主体が民間であったとしても、支援できるところは支援していきたいと考えています。

4 資料について

(1) 地震のリスク、浸水レベルの違いの資料

鳥飼地域の地震のリスクについては、大阪府より、市全域において上町断層帯地震Aで最大震度6強と想定されています。水害については、安威川の計画規模(1/100)の浸水想定区域図をお示しいたします。併せて、安威川、淀川のそれぞれ想定最大規模の場合についても浸水想定区域図をお示しいたします。